

# 審議会等の会議結果報告書

【担当課】 都市計画課

会議の名称	茅野市都市計画審議会			
開催日時	令和5年9月15日(金) 午後7時から 午後8時15分まで			
開催場所	茅野市役所 7階701・702会議室			
出席者	<b>【審議会】</b> 金子好成委員、牛山義登委員、藤森哲司委員、石田譲委員、森元隆委員、笹岡八重子委員、矢崎敏臣委員、武藤英委員、梯泰弘委員、渋澤務委員、木村明美委員、竹内巧委員、胡桃敏成委員  <b>【関係機関】</b> 諏訪建設事務所西田技師、長野県都市・まちづくり課小池主任  <b>【事務局】</b> 岩崎都市建設部長、宮崎都市計画課長、竹村都市計画係長、小泉主査、柳澤主査			
	欠席者	小池征弥委員、平澤俊一委員		
	公開・非公開の別	公開・非公開	傍聴者の数	0人
議題及び会議結果				
事務局	協議内容・発言内容(概要)  1 開会  定刻になりましたので、開会の言葉を申し上げます。本日は公私ともお忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。都市計画審議会を開会いたします。本日進行を務めさせていただきます、都市計画課長の宮崎です。どうぞよろしくお願いいたします。  会議の成立につきましてご報告いたします。本日出席いただいております委員さんは13名でございます。委員定数15名の半数以上の出席がございますので、茅野市都市計画審議会条例第6条第2項の規定により、本審議会は成立しましたことをご報告いたします。 会議に、入る前にお諮りいたします。ここで、報道機関から傍聴及び撮影の申し出がありました。これを許可することにご異議ございませんか。  <p style="text-align: center;">-----異議なし-----</p>			
事務局	ご異議ないものと認め、入室をさせていただきます。			
事務局	2 委嘱書交付  続きまして、委嘱書の交付をさせていただきます。本年6月1日からの任期となります。委嘱させていただきました皆様には、今井市長から委嘱書を交付させていただきます。委員さんはその場でお受け取りください。  <p style="text-align: center;">-----市長 委嘱書交付-----</p>			

事務局	<p>3 市長挨拶</p> <p>続きまして、今井市長から、ごあいさつをお願いします。</p>
市長	<p>皆さんこんばんは。大変お忙しいところ、本日は茅野市都市都市計画審議会にご参集をいただきまして誠にありがとうございます。また、先ほど委嘱書、皆様方にお渡しをさせていただきましたけれども、今後ともどうぞよろしくお願いをいたします。</p> <p>さて、この審議会、皆様ご承知の方も多と思いますけれども、いわゆる長期的なまちづくり、そのビジョンを作る都市計画に係る案件を皆様方にご審議をいただく会議でありますけれども、都市計画はやはり、長期的なビジョンというのが非常に大事になって参りますので、皆様方の知見を生かしてご意見をいただければと思っていますところでもあります。特に今回の審議会では、都市計画道路の観音通線の都市計画変更という、非常に茅野市の都市計画の中でも大きな節目となる、そうした案件がございますので、何卒皆様方から有意義なご意見を賜れば、そしてその上でご審議いただければ、そんなふうに思っておりますので何卒よろしくお願いをいたします。</p>
事務局	<p>4 自己紹介</p> <p>つづきまして、委員、職員自己紹介をお願いしたいと思います。それでは1番の金子さんからよろしくお願いをします。</p> <p>―――委員、職員、自己紹介―――</p>
事務局	<p>皆さんありがとうございました。</p>
事務局	<p>5 会長、副会長の選出</p> <p>続きまして、本年6月1日から新しい任期での初めての審議会ですので、会長が決まるまでの間、今井市長が会議の進行をさせていただきます。それでは市長よろしくお願いをいたします</p> <p>―――市長 進行―――</p>
市長	<p>それでは、ただいまお話がありました通り会長、副会長さんが決まるまで私の方で進行役を務めさせていただきますのでよろしくお願いをいたします。</p> <p>それでは、本条例第5条第1項の規定により審議会の会長及び副会長の選出を行います。</p> <p>まず、会長さんからお願いしたいと思います。どなたか立候補の方はいらっしゃいますか。</p> <p>――― なし ―――</p>
市長	<p>特にいらっしゃらないようです。</p> <p>それでは、推薦者はいらっしゃいますか。</p>
委員	<p>商工会議所の金子会頭が適任かと思います。</p>

市長	<p>ただいま商工会議所会頭の金子さんとの推薦がありました。ただいまの推薦に、賛成していただける方はこの場で拍手をいただければと思います。</p> <p style="text-align: center;">――― 拍手多数 ―――</p>
市長	<p>ありがとうございます。全会一致で金子好成さんに決定をさせていただきます。次に、副会長の選出をお願いいたします。どなたか立候補される方はいらっしゃいますか。</p> <p style="text-align: center;">――― なし ――</p>
市長	<p>いなければ、会長さんからご指名いただければと思います。いかがでしょうか。</p>
会長	<p>矢崎敏臣さんにぜひお願いしたい。</p>
市長	<p>金子会長の方から、矢崎敏臣さんというところで、ご推薦をいただきましたが、皆さんご承認いただければ拍手でお願いします。</p> <p style="text-align: center;">――― 拍手多数 ―――</p>
市長	<p>ありがとうございます。それでは、全会一致で矢崎敏臣さんに、副会長についていただくということで決定いたしました。それでは、会長副会長さん、こちらの席にご移動をお願いいたします。それでは、会長、副会長にご就任をいただきました、金子さん、矢崎さんからご挨拶をいただければと思いますので、よろしく願いいたします</p>
会長	<p>ただいま推薦いただきました金子と申します。よろしく願いいたします。過去に市のいろんな審議会には、出席させていただきましたが、今回、都市計画審議会ということで初めてですので、矢崎副会長さんや他の委員さんとともに進めて参りたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
市長	<p>つづきまして、副会長さん就任のごあいさつをお願いいたします。</p>
副会長	<p>不動産鑑定士の矢崎でございます。引き続きとなりますけれども、会長さんをしっかりサポートしたいと思いますのでどうぞよろしく願いいたします。</p>
市長	<p>会長、副会長、どうぞよろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>ここで市長は次の公務のため退席いたしますので、ご了承いただきたいと思ます。</p> <p>また、報道機関及び傍聴者の方は、この後、審議会の公開について、委員の皆さんにお諮りをいたしますので、一旦退席をお願いいたします。</p> <p>それでは、会議の進行を会長よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>はい。それでは、次第に沿って進行させていただきます。</p> <p>6 審議会の公開について</p>
会長	<p>まず審議会の公開についてです。事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p style="text-align: center;">――― 資料に沿って説明 ―――</p>

会長	<p>本日の審議会の公開または非公開について皆さんにお諮りいたします。本日の案件については、審議会等の会議の公開に関する要綱により、非公開とするものに該当しませんので、この審議会を公開の扱いとしてよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">---- 異議なし ----</p>
会長	<p>ありがとうございます。また審議会議事録の公開については、氏名を伏せた議事録として公開してよろしいか併せてお諮りしたいと思います。こちらもよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">---- 異議なし ----</p>
会長	<p>ありがとうございます。それでは、公開といたしまして、議事録の名前を伏せて公開とさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">---- 報道機関入室 ----</p>
	<p>7 議事録署名委員の指名</p>
会長	<p>続いて次第7の議事録署名委員の指名について事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>議事録の署名につきましては、会長と委員2名の計3名ということで、2名の委員につきましては、慣例によりまして、名簿順で、今回につきましては、2番の牛山委員と、3番藤森委員をお願いしたいと思います。会議録作成後、署名をいただきにお伺いしますのでよろしくをお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは議事録の署名については牛山委員、藤森委員さん、よろしくをお願いいたします。</p>
	<p>8 議事案件</p>
会長	<p>続きまして、次第8議事に入ります。本日の案件について事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p style="text-align: center;">---- 資料に沿って以下の案件について説明 ----</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・茅野都市計画道路3・4・4号観音通線の都市計画の変更決定について</li> <li>・茅野都市計画道路3・5・12号八束張通線の都市計画の変更決定について</li> <li>・茅野都市計画道路3・6・18号玉川線の都市計画の変更決定について</li> <li>・茅野都市計画用途地域の都市計画の変更決定について</li> </ul>
会長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明につきましてご意見ご質問ある方は挙手でお願いいたします。</p>
委員	<p>今回変更する計画道路について、既存の計画は、ビーナスラインにぶつけるという計画ですが、今回見直する計画道路案は、粟沢橋の交差点までということですか。</p>

事務局	今回の計画決定は、栗沢橋の交差点までです。その先のピーナスラインにつながる現在の道路は、ある程度幅員もありますので、都市計画道路としては、栗沢橋交差点で交差する玉川線につける形で、交通ネットワーク的には問題ないという考えです。
委員	変更に係る都市計画道路の両側に近隣商業地域のエリアがあり、この用途地域が栗沢橋交差点から更に東側へ延びている部分があるが、この部分は現状のままで構わないということでしょうか。
事務局	用途地域の変更とすれば、あくまでも今回の都市計画道路の変更に係る部分のみであるため、ご指摘の箇所は現状のままとなります。道路として交差点付近については、現道に擦り付ける構造となります。
委員	計画変更の考え方は理解したが、法定図書として使われている図面が古く、建物が現状と違っているため、地元の人が、図面を見ても自分の家にどれくらい都市計画道路がかかっているかわからない。できれば縦覧の図書として、新しい住宅地図など現状に合った図面を使用し、地権者や家屋の所有が、自分の物件にどのくらい都市計画道路がかかっているかわかるようにしてほしい。
事務局	今回は、都市計画の法定手続きということで、その方法が法律等に定められています。作成する資料についても、作成方法等が定められています。ご指摘の計画書の図面は、都市計画基本図を使用することとされており、費用的な面もあって茅野市の都市計画基本図が近年更新されていない状況であるため、内容が古いままとなっています。ただし、この法定図書は、該当エリアの土地や家屋にどのくらい都市計画道路がかかるかを明確にするものではありません。実際には、事業化となって以降、測量や詳細設計によって、土地や家屋への影響が明確となってきます。
委員	そうすると、9月29日から10月12日に予定されている縦覧については、やはりこの図面でしかどうしようもないということで承知しました。
委員	既存の道路との交差の仕方について伺います。まず八束張通線ですが、福寿院の交差点で、既存の道路の中心線と八束張通線の中心が微妙にずれており、またあわせて、先ほど説明いただいた栗沢橋交差点については、完全にずれていて、既存の家の上に中心線が入っていくようなイメージですけど、この辺の取りつけは、既存の道路も手を加えて、交差点改良がされるのか。
事務局	まず福寿院のところですが、図面上は若干ずれるような感じにはなっていますが、完成すれば、見通しも良くなると思っています。栗沢橋の交差点については、90度とまではいかないが道路構造令に則った線形になります。栗沢橋交差点から東側の先線について、実際に整備事業をやる上では、今の現道にどうやってすり付くかという図面を作ります。今回はあくまでも、都市計画道路という手続きの中での資料作成なので、この先について詳細な図面を書くことまではやっていません。今回の都市計画の手続きは、先ほど委員からのご意見にもありましたが、個別の土地や建物がどこまで都市計画にかかるかという観点ではなくて、これまでの都市計画道路を振り替えて、本町商店街の道路を、都市計画道路としていくことについてのご審議をお願いしたいと、そんな意味合いとなります。
委員	そうすると、先ほど、現在ある建物が図面上にないと言いましたけれども、ここに書かれた都市計画道路の線がそのままというわけではまだない、ということですか。

事務局	都市計画道路の線形は、あくまでもこの計画図の線で決まります。現在ある建物にどこまで都市計画道路がかかるについては、測量をした詳細な現況平面図に都市計画道路を落とし込み、明確にしていきます。
会長	土地や建物への影響については、今回の都市計画の決定を経た上で事業化となり、詳細設計を実施した結果として詳細がわかる状況となるということですか。
事務局	そのとおりです。
委員	計画変更後、実際の事業は県道に係る部分ですので、県で実施することになります。今、会長がおっしゃったように、資料の一番最後のページに書かれている流れは、都市計画決定をした後の事業実施の部分を中心に書かれています。現在、岡谷の川岸でも、長野県が街路事業を行っていますが、都市計画決定自体は、今回のようなあまり詳細ではない資料で決定されました。事業化になると、県の職員が1件1件詳細に全部測って、都市計画に係る部分の面積を算定し、補償金を積算した上で、移転や再構築など地権者等と協議をさせていただいています。 茅野市も、現在は、都市計画の手続きの段階ですので、詳細な内容については明確に言えないこともあると思いますが、実際事業を実施していく段階ではきっちり詳細なものが提示されますのでご安心いただきたい。また、事業における要望等がありましたら早めに伺えると、事業に織り込める部分があるかもしれません。
委員	地権者などには反対者もいると思うが、そういった反対者に理解してもらうためにも、図面はできるだけ現状を反映したもので作成し、説明することが必要だと思う。今回の手続きには間に合わないとのことであるが、今後のためにも、早急に都市計画の図面の更新をお願いしたい。
委員	今回の都市計画変更の背景の中で、渋滞問題の緩和と危険性の解消というのがあります。計画では16メートルの幅員で車道と歩道が完全に分離されてということなので、危険性の解消は確実にクリアできるのかなというふうに感じました。もう一つの渋滞の緩和ですが、交差点付近を含む変更区間全てが標準横断図のとおり片側一車線であれば、交差点のところで結局渋滞をしてしまうのではないかという気がするが、右折レーンの設置など具体的な対策案はあるのか。
事務局	福寿院の交差点や粟沢橋の交差点で、右折レーンを設置する計画となっています。
会長	その他ご意見等はよろしいでしょうか。 本案件については、この後実施される縦覧結果も踏まえて、県決定については、11月の開催予定の長野県都市計画審議会において、市決定については、先ほどの説明にありました10月25日開催予定の茅野市都市計画審議会において審議となりますので、本日はこの辺で締めさせていただきます。
事務局	ありがとうございました。それでは本日の意見を参考にしながら、今後の法定の続きを進めさせていただきます。
	9 その他
会長	それでは次第9その他に移ります。委員の皆さんから何かありますでしょうか。事務局から何かありますか。

事務局	<p>次回の審議会を令和5年 10 月 25 日水曜日午後7時から、会場につきましては議会棟1階大会議室にて予定しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p>
会長	<p>それでは、以上をもちまして本日の議事案件については終了いたしましたので、司会進行を事務局の方へお返しいたします。よろしくお願ひいたします。</p>
事務局	<p>会長ありがとうございました。以上をもちまして、茅野市都市計画審議会を終了いたします。</p> <p style="text-align: right;">(20時15分終了)</p>

令和5年9月15日開催の茅野市都市計画審議会議事録に相違ないことを証するため、委員を代表してここに署名する。

茅野市都市計画審議会会長 .....

茅野市都市計画審議会委員 .....

茅野市都市計画審議会委員 .....